

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 斑鳩町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	103.4%
全職員	79.7%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長級	-
課長級	97.5%
課長補佐級	102.7%
係長級	98.7%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	-
31～35年	98.7%
26～30年	92.3%
21～25年	104.2%
16～20年	83.2%
11～15年	93.7%
6～10年	92.7%
1～5年	91.1%

【説明欄】

- ・差異の算出にあたって用いる職員数は、短時間勤務職員等については常勤職員の所定勤務時間を基に勤務時間に応じて換算している。
- ・役職段階別、勤続年数での差異においては、対象の女性職員がない、または著しく少ない場合は公表しない。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。